

株式会社 大歩 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和12年3月までに、女性の活躍推進のため、女性社員の管理職化を実施する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 女性社員の現状を把握
- 令和7年 10月～ 該当する女性社員の管理職研修実施
- 令和8年 4月～ 管理職への昇格及び社員への周知

目標2：令和12年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年 10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年 4月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始